

附属図書館の中期目標・中期計画

平成22年3月

名古屋大学附属図書館

附属図書館のミッションとビジョン

- ミッション:
1. 附属図書館は「名古屋大学学術憲章」に基づく名古屋大学の教育研究活動が必要とする学術情報の利用提供を担う中心機関として機能し、その活動の支援を行う。
  2. 急速に進む学術情報の電子化に対応する学術情報基盤としてハイブリッド図書館化を推進すると共に、名古屋大学の教育研究成果の発信機関として機能し、教育研究活動の支援を行う。
  3. 高度に情報化された21世紀社会と緊密な交流を持ち、文化の継承と社会への貢献の役割を果たすため、広く自由に開かれた学術情報の利用提供を行う。
  4. 学術情報の国際的な受信・発信を推進すると共に、その利用提供の中心的機関として機能し、広く世界の学術活動に奉仕する。

ビジョン: 附属図書館は、名古屋大学の今後20年を見渡す教育研究の長期ビジョンを実現するため、学術情報の利用提供と発信を担う強力な支援機関としての機能を果たすことを目指す。

第2期 平成22年4月～平成28年3月

中期目標(Objectives)	中期計画(Plan)
<p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p><b>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標</b></p> <p>M1 教養・学部専門・大学院教育の教育実践等と密接に連携した図書館サービスをより具体化し、その充実を図る。</p> <p><b>(2)教育の実施体制等に関する目標</b></p> <p>M2 国内外の図書館による教育支援の実際を継続的に調査し、教養教育院、高等教育研究センター、学務部等の教育実施関連組織と緊密に連携した図書館サービスの充実を図る。</p> <p><b>(3)学生の支援に関する目標</b></p> <p>M3 自律的な学習を支援する利用環境及び図書館サービスの充実を図る。</p>	<p>K1-1 グローバル30及び留学生教育の教育内容等と連携した基本図書の整備を行う。</p> <p>K1-2 英語によるパスファインダーやガイドシートを整備し、教養・学部専門・大学院教育と連携した情報リテラシー教育等による留学生の学習支援を充実させる。</p> <p>K2-1 図書館の教育資源提供センターとしての機能を強化し、講義関連教育資源の提供、学生の独自調査支援の質を高める。</p> <p>K2-2 ラーニング・commonsを整備し、教養教育担当教員との連携により、学生のさまざまな学習形態に対応した場と人的支援を充実させる。</p> <p>K2-3 中央館と各部局図書館とが連携・分担し、教養・学部専門・大学院教育と連携した情報リテラシー教育を充実させる。</p> <p>K2-4 教養・学部専門教育担当教員と協働してカリキュラムに対応するパスファインダーの作成を進める。</p> <p>K3-1 教養教育院、高等教育研究センター、学務部等関係機関との協力のもとに、ラーニングcommonsにおける人的サポート体制を構築し、また、情報リテラシー教育の充実により、学生の自律的な学習の支援に資する。</p> <p>K3-2 教養・学部専門・大学院教育（留学生教育を含む）の教育内容等と連携した図書館資料の整備を行い、利用状況を関係教員へフィードバックする。</p> <p>K4-1 教養・学部専門・大学院教育（留学生教育を含む）と連動した図書館資料や情報の活用のための講習会等を充実させる。</p> <p>K4-2 ラーニング・commonsに総合サポートカウンターを設置し、ピアサポート、学習・IT相談、論文指導など学生へのサポートを充実させる。</p> <p>K4-3 中央図書館、分館、部局図書室が相互に連携し、学生用図書の整備を行う。</p> <p>K4-4 教員と連携し、蔵書整備アドバイザー制度を発展させ、学生のニーズに合った資料提供ができるよう、選書体制を強化する。また、利用状況をフィードバックするシステムを検討する。</p> <p>K4-5 グローバル30に対応した英語版の作成を含め、パスファインダーの一層の推進を図る。</p>
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1)研究水準、成果及び実施体制等に関する目標</b></p> <p>M4 国際水準の研究及び研究成果の発信を支援する。</p>	<p>K5-1 全学的な経費負担モデルの確立による電子ジャーナル及びデータベースの持続的かつ効果的な整備を進める。</p> <p>K5-2 コレクション等の研究用基本図書の整備（水田洋名誉教授コレクションの取得）を進める。</p> <p>K5-3 高木家文書の整理の推進、重要文化財指定を受けるための準備を進める。</p> <p>K5-4 電子的資料（電子ジャーナル、電子ブック、貴重書の電子化資料等）の目録データの整備を図る。</p> <p>K5-5 準貴重書・コレクション資料の総合目録データベースへの登録、新規受入図書（寄贈・学内発見資料）の目録公開・デジタル化、過去の博士論文・科学研究費報告書・紀要の電子化を行う。</p> <p>K5-6 本学が所蔵する紙資料・電子的資料（電子ジャーナル、電子ブック）の目録所在情報、古典籍内容記述的データベース等のデータベース（伊藤圭介等を含む）の書誌所蔵情報が一元的かつシームレスに検索できるシステムを整備する。</p> <p>K5-7 キャンパス内文献複写の電子的デリバリー、他大学等との図書館間相互利用での電子的デリバリーによる迅速な文献提供を図る。</p>

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

M5 社会、他大学等との連携を通じて、社会に貢献する。

#### (2) 国際化に関する目標

M6 研究・教育における国際化に対応するとともに、図書館業務運営の国際化を推し進める。

#### (3) 学術の基盤に関する目標

M7-1 附属図書館は、「名古屋大学学術憲章」に基づく名古屋大学の教育研究活動が必要とする学術情報の利用提供を担う中心機関として機能し、その活動の支援を行う。

M7-2 急速に進む学術情報の電子化に対応する学術情報基盤としてハイブリッド図書館化を推進すると共に、名古屋大学の教育研究成果の発信機関として機能し、教育研究活動の支援を行う。

M7-3 高度に情報化された21世紀社会と緊密な交流を持ち、文化の継承と社会への貢献の役割を果たすため、広く自由に開かれた学術情報の利用提供を行う。

M7-4 学術情報の国際的な受信・発信を推進すると共に、その利用提供の中心的機関として機能し、広く世界の学術活動に奉仕する。

K6-1 電子ジャーナル、データベース等の電子情報資源を有効活用するため、講習会を実施する。

K6-2 若手研究者の研究活動が円滑に進められるように、電子ジャーナル等、研究に必要な学術情報が全学的に利用できる体制を維持する。

K7-1 本学の優れた学術成果である学位論文・公的助成を受けた研究成果をリポジトリに掲載し、発信する。

K7-2 紀要をオンライン発行するプラットフォームの提供を検討する。

K8-1 展示会、講演会等を開催し、地域文化の振興、社会との連携を進める。

K8-2 「図書館友の会」について、積極的な広報を図り会員を広く募り、地域社会に貢献する。

K8-3 国立大学図書館協会、東海地区大学図書館協議会、東海地区図書館協議会の中核的な図書館として、図書館相互協力を促進する。

K9-1 留学生受入分野を中心として、英語による基本的な図書の整備を継続的に進める。

K9-2 全学の留学生支援プログラムの中で、(1)資料整備・教材開発支援、(2)リサーチ・学習支援、(3)成果報告・公表支援、(4)通訳支援を行う。

K10 国際的な図書館相互協力をすすめ、ニーズの高い諸国の文献入手が可能な業務体制を整える。

K11 図書館ウェブサイトにおける多言語化を進める。

具体的中期計画は、個別の各「中期目標」欄に記載した。

具体的中期計画は、個別の各「中期目標」欄に記載した。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

M8 組織運営システムの機能強化を図る。

M9 事務等の効率化・合理化を図る。

K14 商議員会、図書館システム検討委員会、蔵書整備委員会、電子図書館推進委員会、業務会議などにおける既存の意思決定方法を見直す。

K15-1 大学の学術情報基盤の向上、図書館機能の充実を図るため、本学教員の専門的知識・能力を活用する。

K15-2 継続的な研究・開発が必要な規模の事業については、専任教員・職員を確保し、研究・開発の任に充てる。

K15-3 附属図書館研究開発室の機能と活動を充実させる。

K16-1 効率的な業務体制を構築するため、所要の業務改善や人員の再配置及び一元組織への再編などを行う。

K16-2 図書系専門職の計画的育成を可能とする持続可能な組織運営システムを確立する。

K16-3 学内類縁機関（博物館、大学文書資料室）との協力・連携を図る。

K17-1 図書館職員の専門的能力の開発と、次世代図書系職員の目的的・計画的育成を図る。

K17-2 経験・視野を広げるため他機関と協議し、計画的な人事交流を通じて次世代図書系職員の組織的育成を図る。

K17-3 効率的な図書館の業務運営やサービスを実現するため、必要な能力開発のための研修プログラムを企画・実施する。

K18-1 平成26（2014）年度の図書館システム更新に際して、図書業務の根本的な見直しを行い、効率的な業務実施方式を築く。システム更新にあたっては、情報連携統括本部との緊密な連携のもと、十分な準備・調査検討を行う。

K18-2 利用状況等の分析による図書館サービスの実態把握に基づき、事務等の効率化・合理化及びサービス向上の観点から、業務の点検・見直し・改善を行う。

K18-3 集約可能な業務を横断プロジェクト化、共同事業化する。

K18-4 全学図書業務の抜本的な見直しを実施した上で、可能な点から順次実行に移す。

## III 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標

<p>M10 安定した財務基盤を維持する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p>M11 経費抑制のための仕組みを見直す。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>M12 効率的に資産を運用する。</p>	<p>K19 外部資金（科学研究費補助金や業務受託費、助成金など）へK20 積極的に応募するとともに、必要な学術資料収集やサービス実現のための資金獲得活動を行う。 寄附金収入を獲得するための多様な取組を行う。</p> <p>K21-1 コンソーシアム等を活用し電子ジャーナル等の購入費の抑制を図る。 K21-2 資料購入価格（値引き率、手数料）の引き下げによる効率的な予算執行を行う。 K21-3 資料調達方式や資料購入先を見直し、購入価格の引き下げを図る。</p> <p>K22-1 図書資産の適正な管理を図るとともに、重複などの不用資産の除籍を進める。 K22-2 不用図書を除籍だけでなく積極的な売却を図る。 K22-3 学内の重複資料を関係部局で調整し削減を図り、既存収納スペースの効率的な活用を図るとともに、必要資料の継続的な保存対策を講じる（電子化、防虫害・酸性劣化等の防止・抑制） K22-4 貴重図書の計画的な電子化により原本保存を図り、電子化資料の積極的な活用を進める。 K22-5 高度遡及入力事業を完成させ、所蔵資料の視認性を高める。 K22-6 所蔵資料の一般市民等による利用を引き続き進めるとともに、大学図書館間相互協力サービスの仕組みを介し、他機関への書籍・複写物の提供サービスを拡充することにより、学内資産たる図書館資料の有効活用を図る。 K22-7 貴重書・準貴重書の保存環境を整備する。</p> <p>K23-1 基本的なアメニティを継続して改善する（空調、省エネルギー）。 K23-2 図書館事務スペースを見直し、利用者スペース又は全学利用スペースとして活用する。</p>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 自己点検・評価に関する目標</b></p> <p>M13 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を改善に活用する。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>M14 名古屋大学学術機関リポジトリ等により、教育・研究活動等の発信を支援し、説明責任を果たすとともに、オープンアクセス化推進に貢献する。</p>	<p>K24 定期的に、自己点検評価を行い、サービスの改善に資する。</p> <p>K25-1 利用者動態の分析を定期的に行い、図書館需要を的確に把握し、蔵書構成やサービスの向上に生かす。 K25-2 外部評価を定期的実施する。</p> <p>K26-1 名古屋大学学術機関リポジトリに本学の教育研究成果を保存・蓄積し、発信を支援する。 K26-2 博士学位論文、公的助成による研究成果、及び学内刊行紀要のリポジトリへの登録を制度化し、その他学内教育・研究活動成果の登録率を高める。</p> <p>K27 館報、ホームページ等により、自己点検・評価、図書館活動等に関する積極的な情報発信を進める。</p>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設・設備の整備等に関する目標</b></p> <p>M15 「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」に基づき、環境に配慮した附属図書館整備を進める。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>M16 安全な図書館づくりを進める。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標</b></p> <p>M17 法令を遵守し、適正な業務の遂行に努める。</p>	<p>K28-1 「附属図書館アテネウム構想」について、具体的な検討を進める。 K28-2 蔵書の増加に対応した収容能力の拡充を実現する。 K28-3 快適で高度な滞在型の教育学習環境を提供する。</p> <p>K29 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。</p> <p>K30-1 安全性の高い図書館環境を整備し、安心できる利用環境の確保に努める。 K30-2 不審者、病人などに対応できるよう定期的にマニュアルを見直し訓練を実施し、必要な設備を整える。</p> <p>K31-1 防災・災害対策のため、定期的に施設設備を点検し整備するとともに、マニュアルの見直しを図り、利用者の避難誘導などの訓練を行う。 K31-2 日頃から職員の防災に対する意識を高めつつ、災害対策を進める。</p> <p>K32 システムセキュリティの啓発活動を行う。</p> <p>K33 個人情報の保護に努める。</p>